

両親の離婚を経験した子どもの無力感とそのプロセス

— 罪悪感・怒り・許し・諒めとの関連に注目して —

【問題・目的】 両親の離婚を経験した子ども（以下：離婚経験児）の体験する無力感について Boss (2006) は、どのように無力感を受容するのかが重要であると述べているが、藤田 (2016) が、離婚経験児の体験する無力感にも言及した解釈を行い、介入方法等を精密に分析した離婚経験児のプロセスにおいて、無力感のプロセスについては言及されてはいない。以上から、本研究では、離婚経験児の体験する無力感に焦点を当て、無力感がどのように生じ、そして受容していくのかということをプロセスにまとめ、提示したい。また、無力感の受容は野口 (2012) が述べた「かつて自分を傷つけた親の存在の許し」という動きが関与しているのであれば、その観点からも考察を試みたい。さらに、離婚経験児は無力感を罪悪感や怒りと同時に体験することから（藤田, 2016；棚瀬, 2010），無力感と罪悪感や怒りの関係性についても検討したい。

【方法】 研究協力者：未成年時に両親の離婚によって母子家庭となり、現在までそれが継続している大学生11名（男性5名、女性6名）。平均年齢は19.18歳であった（SD=1.03）。調査方法：自作のインタビューガイドを用い、1人120～240分の半構造化面接を行った。分析方法：修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下：M-GTA）を用いた（木下, 2003）。

【結果】 26の概念、6のカテゴリーが生成された。以下にストーリーラインの概要を説明する。

まず、両親の離婚後、離婚経験児は＜離婚による環境変化＞の中で様々な変化を体験し、＜無力感を募らせる感情体験＞をしていく。次に、＜無力感を媒介とする自責と怒り＞体験する。そのような体験の中で離婚経験児は、＜肯定的な面をなんとか見出していく＞のであるが、離婚後の環境はなおも在り続けるため、それらのカテゴリーを何度も循環して体験していく。そして、それらの循環を通して少しづつ両親の離婚は【仕様が無い】と＜無力感の受容＞に至る。以上のプロセスを通して、＜両親の離婚とともににある私＞を強く認識していく。

【考察】 離婚経験児の体験する罪悪感や怒りは、無力感を媒介として生じていることが明らかになった。さらに、＜無力感の受容＞という体験は、「許し」（野口, 2012）から「諒める」という意味合いを有していることが示された。元来「諒める」は、「つまびらかにする、明らかにする」という意味合いを有している（前田, 1996）。また、様々な体験において、その体験を行き来することによって体験そのものに対する意味づけが変わることも指摘されている（松下, 2008）。これらのプロセスを繰り返すことで、両親の離婚を過去の出来事として捉え直す方向性に解放されていき、＜無力感の受容＞へと展開していくのだと思われる。そしてその結果、新たに離婚経験児としての自身の存在と両親の離婚を含むこれまでの人生を共に内在化させていくのだと考えられた。